

日本学生支援機構貸与奨学金（第一種・第二種）募集要項

【2026 年度在学者用 貸与奨学金案内】

奨学金の申込を希望される方は必ず「貸与奨学金案内」をダウンロードしてください。

<https://s.rikkyo.ac.jp/taiyoannai>

1. 出願について

「貸与奨学金案内」を確認し、制度を理解したうえで出願してください。大学が定める「学業成績基準について（別紙）」の基準を満たしている必要があります。2026 年度春学期に休学中の方、休学を予定している方は出願できません。復学後に出願してください。

2. 出願から採用までの流れ ※締切厳守

	期限	
1	4/9(木)～ 4/30(木)	募集要項一式、「奨学金確認書兼地方税同意書」を受け取る
2	4/14(火)～ 4/30(木)	必要書類を準備して出願する（ID・PW 受け取る）
3	5/25(月)	奨学金の申込（スカラネット）
		マイナンバー情報登録（スカラネット）
4	6/1(月)必着	「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構へ簡易書留で送付する
5	7 月上旬	採否結果が立教時間からメール配信される
6	7/10(金)	初回振込

3. 出願にあたっての注意事項

- ① 原則として、マイナンバーから取得される 2024 年 1 月～12 月の所得に基づく税情報により審査が行われますが、以下の特例があります。

転職による再審査

生計維持者が 2024 年度以降に転職し、収入が減少している場合、税情報に基づく審査で「基準外」と判定された場合に限り、希望すれば再審査が受けられます。

★必要書類： 転職後の収入証明書（給与明細・帳簿等）

★留意点： 再審査を行う場合、採用決定まで通常より 1～2 ヶ月程度長く時間がかかります。

家計急変（事故・病気、失職等）

生計維持者の事故・病気、失職等で家計が急変した場合は、「定期採用」ではなく「緊急・応急採用」の対象となる場合があるため、該当する方は窓口へ相談してください。

- ②保証制度の選択：申込時に必ず「人的保証」または「機関保証」のいずれかを選択します。出願完了後に保証制度や人物を変更することはできませんので、慎重に決定してください。

★人的保証▶「連帯保証人（原則として父母のいずれか）」および「保証人（原則として父母を除く 4 親等以内で 65 歳未満の成年親族）」の計 2 名が必要です。出願前に、必ず選任する方々へ制度の内容

を説明し、承諾を得ておいてください。採用決定後、両名の署名捺印（実印）および印鑑登録証明書、連帯保証人の収入証明書の提出が必要となります。

★**機関保証**▶連帯保証人・保証人を立てる必要はありません。その代わり、毎月の奨学金から保証料が差し引かれます。親族への人的保証の依頼が難しい場合は、こちらを選択してください。

③入学時特別増額貸与奨学金

①家計基準における「認定所得金額」が 0 円となる人、または ②「国の教育ローン」に申込後に審査で融資を断られた人が対象です。希望者は、「貸与奨学金案内」p.13、p.34 を確認してください。

④月額の変更

出願時に月額を選択しますが、貸与期間中も変更（増額・減額）が可能です。ただし、人的保証の方が増額を希望する場合、再度連帯保証人・保証人の実印や印鑑登録証明書の提出が必要になります。

⑤第二種の貸与開始月

2026 年 4 月～2026 年 9 月の間で選択できます。出願完了後に開始月を変更することはできません。自身の資金計画を十分に考慮して選択してください。

⑥留学

2026 年度に留学を予定しており奨学金を希望する方は、定期採用で出願してください。採用された場合、留学開始時に留学時特別増額貸与奨学金の申込が可能です。

⑦給付奨学金との併給

給付奨学金とあわせて第一種奨学金を受給する場合、給付奨学金の支援区分に応じて第一種奨学金の月額が調整され、減額または 0 円となります。詳細は「貸与奨学金案内」P7～8 を参照してください。給付奨学金と併願する方は必要に応じて第二種奨学金の利用も検討してください。

4. 採否結果の通知

採否については、7 月上旬に立教時間からメールでご連絡いたします。

初回振込 7 月 10 日（金） ※初回振込月に 2026 年 4 月から 7 月分まで、まとめて振り込まれます。
※出願手続に不備がある場合、採否結果の通知が遅れる場合があります。

5. 採用後の手続き

奨学生証など採用書類を配布します。

詳細については立教時間からメールでご連絡いたします。奨学金が採用になると、1 年を通して様々な手続きが義務付けられます。定められた期日内に手続きを行わない場合、奨学金の交付が打ち切りとなる場合があります。立教時間から配信されるルールを必ず確認するようにしてください。

6. 採用後の留意事項【重要】

休学・留学

休学・留学期間は別途手続きが必要です。決まったらすぐに申し出てください。

適格認定（学業）

毎年度末、学業成績等に関する適格認定が行われます。適格認定の結果により、奨学金の支給が打ち切りとなる場合があります。

【問い合わせ先】 学生部日本学生支援機構奨学金担当
池袋キャンパス 5 号館 1 階（月～金 9：00～17：00）TEL 03 - 3985 - 4461
新座キャンパス 7 号館 2 階（火・木 9：00～17：00）TEL 048 - 471 - 7125